

### 11/1～2 産別中央行動で農水省要請

#### “一人の離農者も出さない” 災害対応を

全農協労連「秋の産別中央行動」の一環として、11月1日に農林水産省との交渉を実施。今回、台風被害の対応についても要請しました。

農水省からは、10月25日付で発表された「令和元年8月から9月の前線に伴う大雨、台風19号による農林水産関係被害への支援対策について」（農水省・環境省・総務省）が解説されました。

この「支援対策」の内容は、災害復旧事業とあわせて、持続的生産強化対策の「産地復旧支援対策」や、強い農業担い手づくり総合支援交付金の「被災農業者支援型」など、通常の施策を被災向けに条件緩和して使えるようにしたものです。現段階では、基本的に昨年までの災害対応を踏襲した内容と水準にとどまっていますが、農地に堆積したゴミや土砂の撤去作業への補償など、これまでの災害のなかで訴えてきた要求が、具体的に積みあがって定着してきていることは重要な点です。また、報道にもある通り、農地に堆積した稲わらの処理の経費補助をおこなうことなど、対応は一步ずつ前進しています。これから、被害調査を踏まえて全省庁から所管の分野での追加対策が出される予定で、農水省からもさらに追加対策が出されるようです。

農水省に対しては、災害による「一人の離農者も出さない」ことを基本に、引き続き現行の枠組みを超えた対応を求め、被災者の全面救済が果たされるよう、農協、労働組合、市民団体などそれぞれの立場・角度から、粘り強く現場の実態と要望をつないでいくことが必要です。引き続き、全農協労連としても、全国災対連に情報をつなぎながら、対策の強化に向けて要請していきます。



要請書を手渡す砂山委員長（写真左）

#### 千葉（単）の仲間が職場オルグ — 職場の実態踏まえて次の一步を



千葉農業労連では、現場の災害対応によって執行委員会の日程調整が困難になっていたことから、信川委員長と、全農協労連から宮崎書記が各職場を訪問しました。

「収穫前に浸水し、落花生の出荷量が大幅に減る」、「家が数日停電したことで、子どもが熱中症になった」、「生産者の気力がなくならないよう支えることと合わせて、年末一時金も要求していきたい」など、農業や生活の状況について改めて伺いました。

予定されていた「秋のグリーンウェーブ行動」も、これまで計画できずにいましたが、今回の職場訪問を受けて、こうした状況も含めてしっかり自治体等に要請・懇談をしようと、11月中に第1回の会議を持つことが確認されました。

#### 【台風15号、19号被害 支援カンパ振込口座】

□中央労働金庫新宿支店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座（普通）1002964

□農林中央金庫本店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座（普通）4003330

※ 第2次集約 11月末 ※ 送金の際には本部書記局にご一報下さい